

リープ21が女性活躍推進「えるぼし」に認定！

～厚生労働省の認定基準で最高位の評価を獲得～

2022/07/06

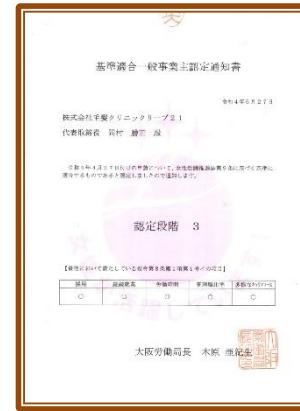
正真正銘自分の髪 リープ21（本社：大阪市中央区、代表取締役社長：岡村勝正、以下「リープ21」）がこの度、厚生労働省が実施する認定制度において、2022年6月27日付で女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定段階3」の基準適合一般事業主に認定されました。

■えるぼし認定とは

「えるぼし認定」とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」）に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

（認定のメリットの一例）

えるぼし認定を取得した企業は日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金（企業活力強貸付）」を、通常よりも低金利で利用できます。働き方改革推進支援資金は、非社員の処遇改善を進めたり企業内に保育施設を整備したりする際の資金を借り入できる仕組みです。（引用：厚生労働省都道府県労働局雇用環境・均等局）



■リープ21の女性活躍

リープ21では、お客様の気持ちに寄り添い発毛と心のサポートをする専門職で女性が活躍しています。当然、そのスキルは磨けば磨くほど、成果（価値）は上がります。自分の頑張り次第でステップアップでき、それに伴い収入も増えます。事実、当社には女性管理職が多数活躍しています。当社では多くの女性が活躍していますので、気持ちを共感し合える同僚も多くいます。10年後、20年後も見据えて、中長期的に働くことができる職場環境を目指しています。

■リープ21はこれからも、働きやすい環境づくりや働きがい、健康経営の向上に努め、社員と共に成長してゆく企業を目指してゆきます。

【会社概要】

会社名：株式会社 毛髪クリニック リープ21、代表取締役社長：岡村勝正

ホームページ <https://www.reve21.co.jp/>

本社所在地：大阪府大阪市中央区城見 2-1-61 ツイン21MIDタワー22F

設立：1993年11月、資本金：40,000,000円

主要サービス：頭髪の発毛施術サービス、医療機器の製造販売

【本リリースに関する取材のお問い合わせ】

株式会社 毛髪クリニック リープ21 広報部

TEL : 090-4493-1685 FAX : 06-4794-2481 Email : kouhou@reve21.co.jp